

平成30年度社会福祉法人吉美福祉会吉美こども園事業計画書

1 事業計画

吉美こども園

幼保連携型認定こども園として、保護者の就労状況等に関わりなく、教育・養護・保育を一体的提供し、学校保健計画、学校安全計画に基づき園児の健康管理を行っていきます。

また、保護者就労支援策として、警報発令時においても状況を勘案しながら出来る限り開園に努めます。

更に、園に通っていない就学前の子どもを持つ家庭に対して、子育て相談や親子の交流の場など子育て支援を実施します。

平成30年度の教育保育理念は「すべての人や物を大切にする。」「こどもの最善の利益を図る。」「職員保護者及び地域の人との和を図り、共に福祉の増進を図る。」とし、新たに「豊かな感性や想像力で何事にも取り組めるたくましい子を育てる。」を教育保育目標といたしました。

教育・養護・保育を一体的に提供するため、幼稚園免許の更新と更なる職員の資質向上は当然であり、キャリアパス研修の受講、更に園内研修を行い、積極的に研修に参加します。

園の設立経過を踏まえ、地域の人たちとのつながりを深めるため様々な行事をとおして交流を図ります。

年間の主な事業運営は次のとおりです。

- 1) 教育時間（4時間）、保育標準時間（11時間）・保育短時間（8時間）の実施
- 2) 延長保育・預かり保育の実施
- 3) さくらんぼ広場の実施
- 4) 一時預かりの実施
- 5) 施設環境の整備
 - AED整備事業
 - 音響装置整備事業
 - 加熱蒸散式害虫駆除機整備事業
 - パソコン整備事業
- 6) 園庭・園舎の開放

2 こども園運営

- (1) 定員と園児数（見込み）

(単位;人)

区 分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計(名)
定 員	1 2	4 3		2 5	2 5	2 5	1 3 0
				5	5	5	1 5
園児数 30.4.1	2	1 5	1 5	2 0	1 6	2 9	9 7
				6	4	9	1 9
園児数 30.2.1	1 2	1 1	2 0	1 7	2 9	2 4	1 1 3
				3	9	2	1 4

少子化の影響を受けて、平成28年度から園児数は減少していますが、入園希望と職員の配置可能な範囲で入園を認めます。

(2) 職員の状況

(単位;人)

職名	園長	主幹保 育教諭	保育 教諭	栄養士	調理師	事務長	医師	歯科 医師	薬剤師
正職	1	1	1 1		1	1			
非常勤			1 0	1	1				
嘱託							1	1	1

保育教諭非常勤職員の内3名は常勤雇用

(3) 職員研修計画

関係団体からの研修案内に基づき積極的に研修を受講するとともに、園内研修も推進します。

(4) 保育・教育開始・終了月日

平成30年 4月 2日 入園式

平成31年 3月23日 卒園式

平成31年 3月28日 希望保育終了

1号認定の園児は夏季・冬季・春季の休業があります。